「自己主張」「自由」「わがまま」について

　清香会では毎年、全職員が一堂に会して法人合同研修を行い学びを深めています。今年度は7月中旬に合同研修を実施しました。講師の方の対談の中で「自己主張」について触れた場面があり、「自分がやりたいことを伝えるのが自己主張。アサーティブに伝えるなど伝え方は考える必要がある。物事が進まない、主張が通らないと感じる場合は、それは自己主張ではなくわがままになっているかもしれない」というお話がありました。そのお話を伺って、自己主張＝わがままというイメージをもっていましたが腑に落ちる感じがしました。そして同時に頭に浮かんだのが「自由とわがまま」の違いについてでした。

　モンテッソーリ教育では「自由」を重んじていますが、それは好きなように振る舞うことや思い通りに進めることとは少し意味が違います。昨年度の6・7月のコラムでもモンテッソーリ教育における自由をテーマにしました。再度その中から抜粋してお伝えいたします。

**■モンテッソーリ教育の「自由」**

マリア・モンテッソーリの著書の中には、自由についての記述がたくさん出てきます。『子どもの発見』には以下のような記述があります。

子どもの自由には、集団の利益という限界がともなわなければなりません。私たちが礼儀と

動作の教育と呼ぶ形式をそなえていなければなりません。そのために私たちは、他人を怒ら

せたり傷つけたりする子どもの行動をすべて止めなければなりません。不作法で粗野な行為

も同様です。（モンテッソーリ 2018,62）

モンテッソーリ教育の「自由」は「制限された自由」とも言われています。制限されるのは、その自由がほか人の自由を妨害する場合です。話す自由はありますが、ほかの人を傷つけるような態度や言葉づかいはいけません。自分で活動を選ぶ自由はありますが、ほかの人が自分の使いたい教具を使っているときは待つ必要があります。

そして子どもをそのような規律の道へ導くために重要なのは教師（大人）であるとも述べています。私達大人は、子どもには善悪をはっきりと区別して忍耐強く知らせる必要があります。SNSなどで相手に対して誹謗中傷をすることが問題視されていますが、そのようなことは日常の中にもあふれています。人を傷つけることなく、そして自分のことも傷つけることなく、わがままにならないように自己主張する術を子ども達にも知らせていきたいと思います。

（飯塚）

【引用】マリア・モンテッソーリ.2018.『子どもの発見』.中村勇(訳).日本モンテッソーリ教育綜合研究所.62